

## 平成30年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成30年1月24日（水）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成29年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第1号 瑞穂市いじめ防止基本方針の一部改正について

日程第4 議案第1号 瑞穂市学校生活支援員設置要綱の一部を改正する告示  
について

日程第5 教育長の報告

日程第6 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 山 本 康 義

教育総務課長 矢 野 隆 博

学校教育課長 村 山 邦 博

学校教育課主幹	郷	通	芳	
幼児支援課長	林	美	穂	
幼児支援課総括課長補佐	今	木	浩	靖
生涯学習課長	佐	藤	彰	道
生涯学習課主幹	國	枝	孝	治
生涯学習課総括課長補佐	広	瀬	常	司

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○教育長 只今より平成 3 0 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

**日程第 1 平成 2 9 年第 1 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について**

○教育長 日程第 1 平成 2 9 年第 1 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 2 9 年第 1 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

---

**日程第 2 会議録署名委員の指名について**

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

加藤委員にお願い致します。

---

**日程第 3 報告第 1 号 瑞穂市いじめ防止基本方針の一部改正について**

○教育長 日程第 3 報告第 1 号 瑞穂市いじめ防止基本方針の一部改正について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第 3 報告第 1 号 瑞穂市いじめ防止基本方針の一部改正について、いじめ防止対策推進法（平成 2 5 年法律第 7 1 号）第 1 2 条の規定により、瑞穂市の実現化をめざすため基本方針を策定し、その改定内容について瑞穂市教育委員会事務委任規則第 3 条第 2 項の規定により、瑞穂市教育委員会へ報告する。平成 3 0 年 1 月 2 4 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市いじめ防止基本方針について、平成 2 7 年 1 月の策定以降、国、県の基本方針の改定を受け、市の基本方針を一部改正したため瑞穂市教育委員会へ報告するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** いじめを見逃さないことが大切であるので、この基本方針を活かしていただきたい。

○**森下委員** 好意から行った行為が意図せず相手側の児童生徒に心身の苦痛を感じさせてしまった場合、いじめ行為としての件数にカウントされるのでしょうか。

○**学校教育課長** 文部科学省及び岐阜県からこの様な行為について、いじめとしてカウントする様にとの指示はありませんが、いじめ行為に至る可能性があるため気を付けて対応をすべきであるとの指示です。

○**加木屋委員** 好意をもって話し掛けたことが、相手側の児童生徒に心身の苦痛を感じさせてしまい、いじめられたと言われてしまうことが考えられます。その様な状況になった場合、話し掛けた児童生徒の心のケアが必要になると思います。

○**福野委員** 友達を思い接していたことがいじめと捉えられてしまうと、人との関わりを躊躇してしまう環境になることが大変心配です。

○**学校教育課長** 人との関わりを無くすような指導をすべきではありませんし、いじめという言葉を使わず指導するなど、柔軟な対応を行いたいと考えています。

○**教育長** この様な改定時期を良い機会と捉え、いじめに対し再度考え直し見逃すことが無い様に対応していきたいと考えています。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 報告第1号 瑞穂市いじめ防止基本方針の一部改正について、承認することと致します。

---

#### 日程第4 議案第1号 瑞穂市学校生活支援員設置要綱の一部を改正する告示について

○**教育長** 日程第4 議案第1号 瑞穂市学校生活支援員設置要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第4 議案第1号 瑞穂市学校生活支援員設置要綱の一

部を改正する告示について、瑞穂市学校生活支援員設置要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。平成30年1月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校生活支援員に関する雇用形態を見直すことにより、勤務条件等を整備する必要があるため要綱を改正するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○森下委員 要綱名の「瑞穂市学校」に幼稚園を含むことでよろしいでしょうか。要綱内に幼稚園の文言を追記するのであれば、要綱名にも追記すべきではないでしょうか。

○学校教育課長 確認します。

○教育長 要綱名に幼稚園を追記すべきかどうかは確認を行い、必要であれば追記を行います。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第1号 瑞穂市学校生活支援員設置要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

---

## 日程第5 教育長の報告

○教育長 まず働き方改革について、保育所も含め働き易い職場環境を目指していかなければならないと考えており、今年度に小中学校において多忙化解消4カ年計画の実施に取り組んでいます。今年度取組んだ重点4つの中で、8月10日から15日までの学校閉庁日に関して、92%の教職員が効果があったと考えています。しかし、毎週金曜日の定時退庁については62%の評価でした。この取組みについて、何を優先すべきかメリハリを付けて業務を行うことを見直した職員は評価をしています。その他の教職員は業務量が減っていないのに早く退庁することは出来ないとの意見でした。勤務システムの変更だけではなく、教職員の意識改革を同時に行う必要があると思います。また、穂積保育所について公私連携型保育所に向けて進めていますが、現在の園舎では今年度で最後の卒園式となるため、事務局並びに保育所と協力して、心に残る式になるよう努めていきたいと思っております。先日執り行われまし

た成人式について、毎年実行委員を募って行っていますが、なかなか実行委員が決定しない状況であります。その様な中学生涯学習課では、自分達の成人式である意識をもってもらうため、来年の実行委員にはこの3月に集まってもらい、早い段階で企画準備を進めていくよう取組んでいます。また、次の実行委員が受付を行う等、事前に成人式に関わっていくことも出来ると良いと考えています。先日の議会においてスポーツ少年団の体罰があったのではないかとの質問に対し、教育委員会において責任をもって対応しますと答弁をしました。12月26日に体育協会役員・スポーツ少年団本部役員・穂積野球少年団役員に集まっていただき、第1回目の会合を開催しました。その会合において、状況確認と今後の指導のあり方について再度確認を行い、1月10日に臨時指導者研修会を行うことを決定し開催しました。研修会ではスポーツ少年団の指導者に対し、体罰については行ってはいけない行為であることを前提に、村山学校教育課長が県の資料を基に研修を行いました。更に、今後は保護者の方や指導者の方から当日の状況について聴き取り調査を行い事実確認を行う予定です。

---

## 日程第6 その他

○**教育長** 教育次長。

○**教育次長** うすずみ研修センターの指定管理者にシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に指定する議決をいただきました。議会では施設利用者が少ないためもっとPRを行うことと、継続していく必要がある施設なのかを検討するべきであるとの意見をいただきました。また、今後学校・幼稚園・保育所におきまして卒業式・卒園式等が執り行われますので、お忙しいとは思いますがご臨席賜ります様お願い致します。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 瑞穂市立穂積保育所既設園舎解体及び仮園舎建設・解体工事について、1月16日に開札され株式会社松野組が税込8,208万円で落札されましたのでご報告致します。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 1月16日から本日までに牛牧小学校3学級、生津小学校2

学級、南小学校1学級がインフルエンザによる学級閉鎖となっておりますのでご報告致します。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 前回にもご報告しました公私連携保育所型認定こども園の設置に関する仮協定書（案）について、協議中であった第3条（教育及び保育等に関する基本事項）（1）「開園時間・休園日・保育時間」を追記、第4条（財産の貸与に関する基本事項）（4）「甲の指定する期日までに」を追記、第9条（損害賠償）の追記及び土地の表示（別紙1）と貸与備品（別紙2）を添付して修正を行いましたのでご報告致します。また、子育て支援員研修について、1月29日までの申込み期間で2月1日から研修が始まりますのでご報告致します。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** （仮称）中山道大月多目的広場整備基本計画等作成業務委託の進捗状況について、12月26日に公募型プロポーザル方式による提案書の募集に関する公表を行いました。参加申込書の提出期限は1月19日で10社弱の申込みがありました。今後はプロポーザル審査委員の評価・採点により1次審査を行い5社程度に選定、その後2次審査において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し最終提案者及び次点提案者を決定します。今年度中に業務委託契約締結を行う予定です。また、事業地には借地が5筆ありますが、用地買収に向けて地権者の方と交渉を進めていきたいと思っております。1月20日から2月11日までの土曜日、日曜日において、瑞穂市総合センターのサンシャインホールとあじさいホールにて、みずほ演劇祭を開催していますのでご案内致します。

○**教育長** その他報告事項について質疑ございませんか。

○**福野委員** 公私連携保育所型認定こども園の設置に関する仮協定書（案）に第三者評価の受審とありますが、職員のレベルアップのため私立保育所のみではなく公立保育所においても前向きに検討していただきたい。また、保育所においてALT（外国語指導助手）の授業は実施していないのでしょうか。

○**幼児支援課長** 引き受けていただけるALTの先生がいない状況で実施できていません。

- 福野委員** 幼稚園は実施しているのですか。
- 学校教育課長** 中学校に配置しているALTが順番に実施しています。
- 福野委員** 就学前の園児は幼稚園・保育所も同様な環境にすべきであると思  
います。
- 教育長** 雇用条件が合わないため引き受けていただける方がいない状況です。
- 幼児支援課長** お知り合いの方がお見えになればご紹介をお願いしたいです。
- 教育長** 次回の会議日程ですが、平成30年2月23日、金曜日、午後2時0  
0分より平成30年第2回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願  
い致します。

---

### 閉会の宣告

- 教育長** 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、  
平成30年第1回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時23分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年2月23日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。